



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月2日

上場会社名 佐藤食品工業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2814 URL <https://www.sato-foods.co.jp>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 上田 正博
 問合せ先責任者（役職名） 管理部長（氏名） 江尻 千徳 (TEL) 0568-77-7316
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,484	3.1	195	37.3	267	28.5	203	23.6
2024年3月期第1四半期	1,440	5.4	142	△10.9	207	△5.7	164	21.3

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	52.08	51.60
2024年3月期第1四半期	40.62	40.21

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	21,834	19,782	90.4
2024年3月期	21,846	19,743	90.2

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 19,746百万円 2024年3月期 19,707百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	18.00	—	22.00	40.00
2025年3月期	—				
2025年3月期(予想)		20.00	—	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	2,983	1.7	200	△23.1	265	△20.0	210	△19.6	53.74
通期	6,200	1.6	617	△7.0	727	△7.8	532	△31.2	136.14

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は、添付資料7ページ「(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期1Q	9,167,460株	2024年3月期	9,167,460株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2025年3月期1Q	5,258,365株	2024年3月期	5,258,532株
------------	------------	----------	------------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2025年3月期1Q	3,908,984株	2024年3月期1Q	4,055,029株
------------	------------	------------	------------

(注)期末自己株式数には、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (2025年3月期1Q 156,700株、2024年3月期 156,900株) が含まれております。

また、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(2025年3月期1Q 156,816株、2024年3月期1Q 160,000株)

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)

監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(追加情報)	8
3. その他	9
生産、受注及び販売の状況	9
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、訪日外国人旅行者数が感染拡大前の水準を上回ったことや、円安の影響により、インバウンド需要に回復の動きが見られました。一方で、物価上昇による消費者マインドの低下や、金融資本市場の変動による景気の下振れが懸念されることから、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

海外経済につきましては、欧米において高い金利水準が続いていることや中国経済の先行き懸念による景気の下振れリスク、地政学リスクの高まりなど、予断を許さない状況が続いております。

当社といたしましては、変化、多様化する消費者ニーズや顧客ニーズを的確に把握し、それらのニーズに合致した高付加価値製品の開発を実現すべく、新製品・新技術開発に挑戦していくとともに、エネルギーコスト及び原材料コストの動向に注視しつつ、安心・安全な原材料の安定調達に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、当社の当第1四半期累計期間における売上実績は、植物エキスを中心に緩やかな回復基調で推移しました。

茶エキスにつきましては、ほうじ茶エキス・麦茶エキス等が増加したものの、緑茶エキス等が減少したため、売上高は647百万円(対前年同四半期比0.9%減)となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末鰹節・粉末昆布等が増加したものの、粉末魚介等が減少したため、売上高は407百万円(同1.2%減)となりました。

植物エキスにつきましては、果実エキス等が増加したため、売上高は222百万円(同27.9%増)となりました。

液体天然調味料につきましては、椎茸エキス等が減少したものの、昆布エキス等が増加したため、売上高は178百万円(同3.6%増)となりました。

粉末酒につきましては、ワインタイプ等が増加したものの、清酒タイプ・ブランデータイプ等が減少したため、売上高は26百万円(同1.8%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,484百万円(同3.1%増)となり、前年同四半期に比べ43百万円増加しました。

利益面につきましては、売上高の増加により営業利益は195百万円(同37.3%増)、経常利益は267百万円(同28.5%増)となりました。また、法人税等88百万円(同91.0%増)を計上したため、四半期純利益は203百万円(同23.6%増)となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

当第1四半期会計期間末における資産合計は21,834百万円となり、前事業年度末に比べ11百万円減少しました。

流動資産については13,066百万円となり、前事業年度末に比べ136百万円増加しました。主に、棚卸資産が114百万円増加したことによります。

固定資産については8,768百万円となり、前事業年度末に比べ148百万円減少しました。主に、投資有価証券が104百万円、有形固定資産が46百万円、それぞれ減少したことによります。

負債合計は2,051百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円減少しました。

流動負債については1,833百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円減少しました。主に、仕入債務が80百万円増加したものの、賞与引当金が68百万円、未払法人税等が45百万円、それぞれ減少したことによります。

固定負債については218百万円となり、前事業年度末に比べ30百万円減少しました。主に、繰延税金負債が35百万円減少したことによります。

純資産合計は19,782百万円となり、前事業年度末に比べ38百万円増加しました。主に、配当金の支出により89百万円、その他有価証券評価差額金が75百万円、それぞれ減少したものの、四半期純利益203百万円を計上したことによります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月10日に公表いたしました2025年3月期の業績予想に変更はありません。

なお、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があるため、今後、業績予想の修正が生じる場合は、速やかにお知らせいたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,862,517	9,796,227
受取手形及び売掛金	1,549,924	1,539,483
製品	690,609	789,195
仕掛品	413,372	444,282
原材料及び貯蔵品	363,098	348,324
その他	50,837	149,056
貸倒引当金	△473	△482
流動資産合計	12,929,887	13,066,087
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,331,831	1,311,820
機械及び装置(純額)	714,809	690,531
土地	2,558,304	2,558,304
建設仮勘定	6,629	9,287
その他(純額)	132,447	128,014
有形固定資産合計	4,744,022	4,697,957
無形固定資産	21,716	19,012
投資その他の資産		
投資有価証券	3,843,732	3,739,178
破産更生債権等	1,408,317	1,408,267
その他	307,061	312,197
貸倒引当金	△1,408,317	△1,408,267
投資その他の資産合計	4,150,794	4,051,375
固定資産合計	8,916,533	8,768,346
資産合計	21,846,420	21,834,433

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	525,401	606,286
短期借入金	670,000	670,000
未払金	149,800	146,065
未払法人税等	150,800	105,303
賞与引当金	131,250	63,003
その他	226,843	242,870
流動負債合計	1,854,096	1,833,528
固定負債		
役員退職慰労引当金	14,580	14,580
従業員株式給付引当金	83,722	88,760
繰延税金負債	94,719	59,297
資産除去債務	55,649	55,649
固定負債合計	248,670	218,287
負債合計	2,102,767	2,051,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金	4,332,446	4,332,446
利益剰余金	14,127,465	14,241,597
自己株式	△3,830,214	△3,829,961
株主資本合計	18,301,972	18,416,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,405,960	1,330,539
評価・換算差額等合計	1,405,960	1,330,539
新株予約権	35,720	35,720
純資産合計	19,743,653	19,782,617
負債純資産合計	21,846,420	21,834,433

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	1,440,138	1,484,110
売上原価	1,064,345	1,065,353
売上総利益	375,793	418,756
販売費及び一般管理費	233,074	222,874
営業利益	142,718	195,882
営業外収益		
受取利息	263	340
有価証券利息	123	120
受取配当金	63,977	70,146
貸倒引当金戻入額	20	49
その他	1,594	1,701
営業外収益合計	65,979	72,358
営業外費用		
支払利息	939	1,158
その他	0	20
営業外費用合計	939	1,178
経常利益	207,758	267,062
特別利益		
受取損害賠償金	3,186	25,231
特別利益合計	3,186	25,231
特別損失		
損害賠償金	—	366
固定資産除却損	0	57
特別損失合計	0	423
税引前四半期純利益	210,945	291,870
法人税等	46,217	88,290
四半期純利益	164,728	203,580

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率を使用しております。

(セグメント情報等の注記)

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	69,895千円	67,439千円

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年11月4日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を2022年11月25日より導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し勤続年数に応じたポイントを、加えて管理職には管理職ポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を付与します。管理職を含めた従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度に係る当第1四半期会計期間末の負担見込額については、従業員株式給付引当金として計上しております。

(2) 本信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。本信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度 252,138千円、156,900株、当第1四半期会計期間 251,816千円、156,700株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く、以下、本項目において同じ。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議しております。

なお、本制度の導入に関する議案については2024年6月25日開催の第70期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において承認可決されております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、本株主総会終結日の翌日から2031年6月の定時株主総会終結までの7年間(以下、「対象期間」といいます。)の間に在任する取締役及び、「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権で未行使のものを放棄した取締役に対して行われます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本信託に残存する自社の株式

前事業年度及び当第1四半期会計期間において、本信託に残存する当社株式はありません。

3. その他

生産、受注及び販売の状況

①生産実績

当第1四半期累計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
茶エキス	744,948	7.6
粉末天然調味料	453,794	△12.4
植物エキス	204,452	13.8
液体天然調味料	189,980	11.4
粉末酒	28,654	10.6
合計	1,621,831	2.2

(注)金額は、販売価格によっております。

②受注実績

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

③販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
茶エキス	647,612	△0.9
粉末天然調味料	407,076	△1.2
植物エキス	222,076	27.9
液体天然調味料	178,927	3.6
粉末酒	26,607	△1.8
その他	1,810	28.8
合計	1,484,110	3.1

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)伊藤園	196,918	13.7	186,994	12.6
風商事(株)	188,747	13.1	182,167	12.3
三菱商事ライフサイエンス(株)	165,954	11.5	169,437	11.4

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月2日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 録 宏 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 光 尋

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。